

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 徳島県徳島市中前川町5丁目1-1

モビリティ徳島株式会社

氏 名 代表取締役社長 高瀬 謙一 印

〔 法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号 088-623-9111

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
	規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ
		種類	廃プラスチック類
		性状	原型状態(丸タイヤ)
		1年当たりの最大搬入量	15 t / 年
		名称所在地	フォルクスワーゲン徳島中央 徳島県徳島市中前川町 5-1-257
	当該産業廃棄物を運搬する者	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	・ 排出工程の概要 使用済みタイヤ
氏名又は名称及び代表者の氏名		久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝	
	住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ 運搬方法 タイヤ専用車輛を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で運搬します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者氏名：森下 光博 連絡先：088-632-9111
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	有 ・ 無	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

【運搬経路】

モビリティ徳島株式会社 フォルクスワーゲン徳島中央
〒770-0807 徳島県徳島市中前川町5-1-257

店舗を東に出発→県道30号線を左折（北上） 30号線から39号、14号へと北上

松茂スマートIC（高速IN）→ 高松自動車道（西向き高松方面）→津田寒川IC下車

県道37号西向き→県道141号南下 → 県道10号バイパス西向き（右折）

県道279号左折（西向き）→ 県道3号左折（南下）→ 久香リサイクル本社到着

久香リサイクル株式会社
769-2305 香川県さぬき市前山332-12